

榛東村 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

榛東村教育委員会

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に教育委員会が中心となり、学校、PTA、道路管理者、警察等と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関と協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を推進するため、関係機関との連携体制を再確認し、継続的に通学路の安全確保を図るため、「榛東村通学路安全プログラム」を策定しました。

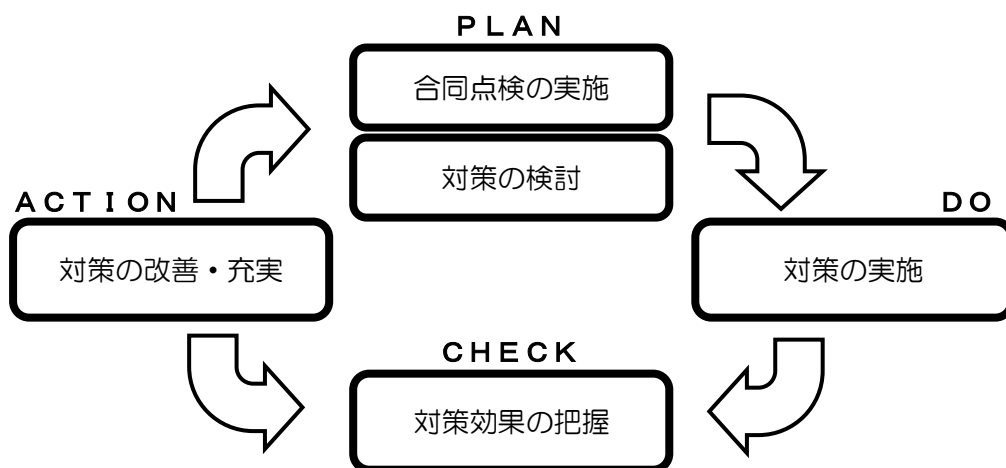
2 取組方針

(1) 基本的な考え方

文部科学省、国土交通省、警察庁による「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき、継続的な推進体制を構築するとともに、通学路の安全を確保するため、取組の効果的及び効率的な実施を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を毎年度実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、防護柵設置や路面標示のようなハード対策や、交通安全教育のようなソフト対策などの具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検の結果に基づき対策を実施した箇所について、実際に期待した効果が上がっているか等について確認するため、学校等に聞き取りを行うなどして対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

3 点検結果や対策内容の情報共有

点検結果や対策内容について、対策箇所図や危険箇所リストを作成し、推進体制のメンバーで共有します。